

二目川自治会だより

令和2年 6月 1日発行 (第386号)

<http://futamegawa.web.fc2.com/>

◎令和2年6月以降の自治会活動について！！

国では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月7日に緊急事態宣言を全国一斉に発令し休業と外出自粛を要請してきましたが、5月14日に39県の解除、5月21日に関西の3府県の解除と特定警戒地域の残り1都3県と北海道の継続が、決定されました。

しかし、解除されても引き続き警戒と監視は必要であり、感染が再び拡大するようであれば緊急事態宣言が発令されるし、さらに今後、予想される第2波、3波の感染拡大の防止のためには長期的な取組みが、重要であると言われております。

そこで、自治会活動につきましても、これまでの状況を踏まえながら、新しい生活様式に沿って会員皆様のご意見も頂く中で、班長会や各種の会議・主催行事や伝統行事等について、関係者とその都度協議しながら進めていきたいと考えております。

なお、二目川公民館建設については、随時事務局会を開催し、建設委員会で協議並びに承認をお願いするとともに、二目川公民館建設委員会だよりを発行し会員の皆さんにお知らせいたします。

また、二目川公民館の利用については、3密防止対策やマスクの着用・消毒液の使用等感染防止を徹底したうえで使用してください。

どうぞ、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

◎5月の主な行事の実施状況

1日(月)	班長会、班長・体育委員合同会議	午後7時～	中止
8日(金)	川久保溜池水神祭	午後1時～	
	組合員約15名		神事のみ実施
10日(日)	水分神社南参道草刈り(1回目)	午前8時～	
	宮総代8名、自治会5名、ボランティア2名		実施
15日(金)	あいさつ運動	午前7時～	中止
17日(日)	明治地区体育祭(明治北小グラウンド)	午前9時～	中止
23日(土)	子ども会有価物集団回収	午前8時～	
	子どもは不参加、協力者に指定場所への持込み		実施
	子ども会役員、クリー推進員、自治会役員で対応		

◎6月の主な行事

1日(月)	班長会	午後7時～	中止
7日(日)	明治地区球技大会	午前8時30分～	中止
19日(金)	あいさつ運動	午前7時～	
21日(日)	水分神社南参道草刈り(2回目)	午前8時～	
28日(日)	第17回夢ボール大会	午前9時～	中止

*班長会については、7月の班長会議から例年通り1日に行う予定です。

